

第 2 章

保健・医療

1 基本方針

保健・医療に関しては、障害のある人を含む市民すべての障害や疾病などの早期発見・早期治療、早期療育を図ることが重要であり、各年齢段階に応じて、関係機関が連携し、適切な施策を実施していくことが必要です。そして、障害のあるなしにかかわらず、すべての市民の健康の保持・増進を図っていくことが大切です。特に、生活習慣病を予防するとともに合併症の発症や症状の進展等を予防するためにも、生活習慣の改善や自己健康管理の促進を図っていく必要があります。

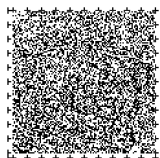
障害のある人の保健・医療に関しては、身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受け入れられるよう、地域医療体制等の充実を図ることが必要です。障害のある人の健康の保持・増進や新たな障害の予防・軽減を図るためにも、保健・医療・福祉の関係機関が連携を図っていくことが重要です。

また、医学的リハビリテーションに従事する者や健康相談等を行う者について、専門的な技術や知識を有する人材の確保や資質の向上を図っていくことが重要です。

精神障害のある人や難病の人が自立した日常生活や社会生活を営むためには、地域で暮らせる環境の整備や支援を行っていく必要があります。

そのため、次の課題に沿って、必要な施策を推進します。

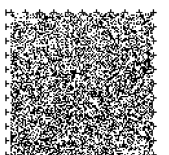
- (1) 保健・医療の充実等
- (2) 精神保健・医療の提供等
- (3) 人材の育成・確保
- (4) 難病に関する施策の推進
- (5) 障害の原因となる疾病等の予防・治療



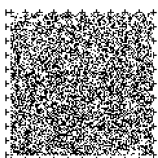
2 現状と施策の方向性について

課題（1）保健・医療の充実等

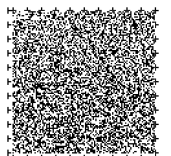
項目	現状	施策の方向性
1. (仮称)保健福祉センターによる保健・医療・福祉の連携	保健所・保健センター・地域包括支援センター等、保健・医療・福祉サービスの拠点となる複合施設である(仮称)保健福祉センターを、平成27年10月の開設を目標に建設しています。	(仮称)保健福祉センターの整備を行うことにより、保健所を中心とした保健・医療・福祉の連携を図り、より良いサービスを提供できる体制づくりを推進していきます。 [担当課] 健康政策課
2. 健康づくり事業の推進	健康の保持増進や生活習慣病予防に関する啓発、妊娠、出産・子育てに関する相談、健康診査等の事業を行っています。	生涯にわたる健康づくりのための事業を実施していきます。 [担当課] 健康増進課
3. 地域リハビリテーションの推進	①船橋市地域リハビリテーション協議会において、市民が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、適切なリハビリテーションが切れ目なく提供される「地域リハビリテーション」を推進するために必要な事項について、協議しています。	①「地域リハビリテーション」を推進するための協議及び取り組みを実施していきます。 [担当課] 健康政策課



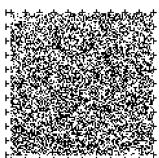
項目	現状	施策の方向性
<p>3. 地域リハビリテーションの推進</p>	<p>②船橋市リハビリセンターにおいて、これまでのリハビリ事業に加え、市内の回復期病床を持つ病院等と密接な連携体制を整えることで、回復期から維持期までの継続したリハビリテーションを提供していく地域リハビリテーションを推進するための拠点事業を行います。</p> <p>また、リハビリテーション科の診療所及び訪問看護ステーション業務を実施し、地域で生活しながらリハビリテーションを行う方にリハビリテーションの総合的な提供を行ってまいります。</p>	<p>②平成26年4月から指定管理者制度を導入し、これまでのリハビリ事業に加え、地域リハビリテーションを推進するための拠点事業を行い、地域リハビリテーションの推進を支援するとともに、平成26年7月から診療所の運営を開始するほか、平成27年4月から訪問看護ステーションの運営を開始します。</p> <p>[担当課] 健康政策課</p>
	<p>③リハビリテーション検討会議の開催など市内におけるリハビリテーションの連携を図っています。</p>	<p>③市内におけるリハビリテーションの連携を図ります。</p> <p>[担当課] 療育支援課</p>
<p>4. 地域医療の推進</p>	<p>①かかりつけ医の必要性について、市の広報や小児救急ガイドブックを通じて、市民への啓発を図っています。</p>	<p>①市の広報や小児救急ガイドブックなど様々な形で、かかりつけ医の必要性について、市民への啓発事業を行ってまいります。</p> <p>[担当課] 健康政策課</p>



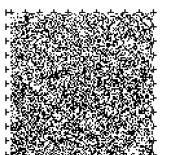
項目	現状	施策の方向性
4. 地域医療の推進	②高い病床稼働率を維持している船橋市立リハビリテーション病院において回復期のリハビリテーションを提供しています。	②船橋市立リハビリテーション病院による回復期のリハビリテーション医療の提供を実施していきます。 [担当課] 健康政策課
5. 在宅療養者への介護・介護支援の充実	平成23年度に3ヶ所、平成25年度に1ヶ所の委託による地域包括支援センターを増設し、より地域に密着した対応を行っています。	地域包括支援センター及び協力機関である在宅介護支援センターの機能強化を図っていきます。 また、各地区コミュニティで開催されている地域ケア会議を充実させます。 [担当課] 包括支援課
6. 在宅医療の推進	医療・介護の関係団体の代表で構成する船橋市地域在宅医療推進連絡協議会を設置し、平成24・25年度の2年間、在宅医療を推進するために必要な事項の検討を行い、協議結果を「船橋市における在宅医療の推進について」報告書に取りまとめを行いました。 また、平成25年5月、医療・介護関係者及び行政によって構成する任意団体である船橋在宅医療ひまわりネットワークが設立され、在宅医療の推進に向けて取り組んでいます。	船橋在宅医療ひまわりネットワークの活動を中心に、在宅医療・介護関係者が連携し、在宅医療の推進に向けて取り組んでいきます。 新たに市が設置予定の在宅医療支援拠点の平成27年10月オープンに向けて、行政と関係機関が協力連携のうえ、準備を進め、推進体制を構築していきます。 [担当課] 健康政策課



項目	現状	施策の方向性
7. 医療機関での診療の円滑化	<p>障害のある人が医療機関において円滑な診療が受けられるよう、千葉県から提供される受診サポート手帳を障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーにて配布しています。</p>	<p>受診サポート手帳の配布及び市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行ってまいります。</p> <p>[担当課] 障害福祉課</p>
8. 歯科診療の充実	<p>さざんか歯科診療所において、一般の歯科診療所で治療が困難な障害のある人に対し歯科診療を行う体制を整え、診療しています。</p>	<p>(仮称)保健福祉センター内に、障害のある人に対する歯科診療を行う診療所を新たに設置するなど歯科診療の充実を図ります。</p> <p>[担当課] 健康政策課</p>
9. 障害福祉施設等への歯科指導及び家庭への訪問指導の充実	<p>障害福祉施設等に出向き、歯科指導を実施するとともに、必要時においては家庭への訪問指導を行っています。</p>	<p>各施設への歯科指導及び家庭への訪問指導を行ってまいります。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p>

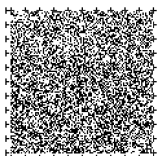


項目	現状	施策の方向性
<p>10. 医療費負担の軽減</p> <p>自立支援医療（更生医療）の給付、重度心身障害者医療費の助成、障害者の後期高齢者制度による医療</p>	<p>障害のある人の医療費負担の軽減のため、医療の給付及び医療費の助成を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援医療（更生医療）の給付 ・ 重度心身障害者医療費の助成 ・ 65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にある者及び75歳以上の者に対する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療の適用 	<p>医療の給付及び医療費の助成を行っていきます。</p> <p>なお重度心身障害者医療費については現物給付化に向けて、千葉県の動向を見ながら、必要な措置を行っていきます。</p> <p>[担当課] 障害福祉課 国民健康保険課</p>
<p>11. 医療費負担の軽減</p> <p>自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付</p>	<p>①身体に障害がある児童（18歳未満）に対して、自立した日常生活または社会生活が営むことが出来るよう、手術を前提とした入院及び手術後に機能回復が見込まれる場合の医療の給付を行っています。</p> <p>②身体発育が未熟なまま出生した未熟児は出生後速やかに適切な処置が必要なため、医師が入院を認めた児に対し、養育に必要な医療の給付を行っています。</p> <p>③骨関節結核及びそのほかの結核にかかっている児童に対して、医師が必要と認めた場合の医療の給付等を行っています。</p>	<p>①自立支援医療（育成医療）の給付を行っていきます。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p> <p>②未熟児養育医療の給付を行っていきます。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p> <p>③結核児童療育医療の給付を行っていきます。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p>



課題（2）精神保健・医療の提供等

項目	現状	施策の方向性
1. 精神疾患等の正しい知識の普及	<p>精神障害者に対する偏見、差別解消、正しい知識の普及啓発のため「普及啓発講演会」や「家族教室」を開催しています。</p> <p>なお家族支援でもある「家族教室」についてはそれまでは年1回開催だったものを平成25年度からは年2回と開催回数を増やし開催しています。</p>	<p>普及啓発講演会については内容を充実させるとともに、継続して開催していきます。</p> <p>家族教室については家族への情報提供や交流促進の支援という点から実施していきます。</p> <p>[担当課] 保健予防課</p>
2. 精神障害者及び家族に対する相談事業の推進	<p>保健所において、専門職員による相談を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施しています。</p> <p>また、船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施しています。</p>	<p>保健所における相談事業については、訪問支援を充実させていきます。</p> <p>また、船橋市地域活動支援センターの活動について、地域に根ざした施設となるよう広報活動を促進していきます。</p> <p>[担当課] 保健予防課</p>
3. 精神障害者の家族による交流事業の推進	<p>精神障害者の家族が孤立しないよう家族会の活性化とともに、当事者の家族に対する一層の支援を推進していく必要があります。</p>	<p>当事者と同居する家族を対象に、家族会のメンバーが担当者となって、同じ悩みをもつ家族同士での話し合い、共に学習する場を設けていきます。</p> <p>[担当課] 保健予防課</p>



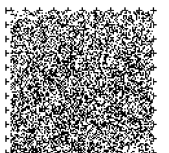
項目	現状	施策の方向性
4. 医療費の負担軽減 自立支援医療（精神通院医療費） の給付、精神障害者入院医療費 の助成	精神障害の治療で通院や入院 した場合の医療費負担軽減のた め、医療の給付及び医療費の助 成を行っています。	精神障害者の増加する状況を 踏まえ、精神障害に対する適切 な医療を確保できるよう精神障 害により、通院や入院した場合 の医療費の負担軽減を図ってい きます。 [担当課] 保健予防課 障害福祉課

課題（3）人材の育成・確保

項目	現状	施策の方向性
1. 専門職員の資質の向上	専門的知識の習得のため各種 研修に参加しています。	各種研修により知識の習得及 び資質の向上を目指します。 [担当課] 関係各課
2. 専門職員の確保	地域保健を推進する保健師、 発達遅滞の乳幼児に対する発達 検査や療育指導のための心理発 達相談員など、専門職員を配置 しています。	保健指導や療育支援の推進確 保に必要な専門職員の確保に努 めます。 [担当課] 関係各課

課題（4）難病に関する施策の推進

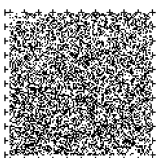
項目	現状	施策の方向性
1. 難病患者援助金の支給	難病患者の費用負担の軽減を 図るため難病患者援助金を支給 しています。	対象の拡大など、国の動向を 見ながら、難病患者援助金の支 給による支援を行っています。 [担当課] 障害福祉課



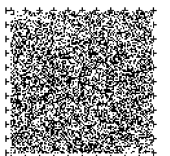
項目	現状	施策の方向性
2. 小児慢性特定疾病医療費の給付	長期にわたり療養を必要とし、療養のために多額の費用を要する小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し医療費を支給します。	対象の拡大など、国の動向を見ながら、小児慢性特定疾病医療費の給付による支援を行っていきます。 [担当課] 障害福祉課 健康増進課
3. 難病相談事業の推進	難病患者が自宅で安心して療養できるよう、患者・家族から相談を受け、関係機関と連携を取り、療養者の状況やニーズに応じた支援を行っています。	関係機関との連携を深め、難病患者が安心して療養できる体制づくりを行っていきます。 [担当課] 保健予防課
4. 難病患者に対する医療費の支給	原因が不明で治療方法が確立されていない難病患者の医療費自己負担額を軽減し、治療の促進を図っています。	対象の拡大など、国の動向を見ながら、難病の患者に対する医療費の支給により負担を軽減し、治療の促進を図っていきます。 [担当課] 保健予防課

課題（5）障害の原因となる疾病等の予防・治療

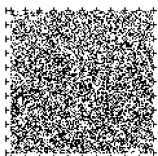
項目	現状	施策の方向性
1. 「ふなばし健やかプラン21」の推進	「声かけて 支えあって まちづくり」をキャッチフレーズに、行政及び「ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議」の協働で計画の推進を図っています。	平成27年度から「ふなばし健やかプラン21（第2次）」のもと健康の増進のための施策を推進していきます。 [担当課] 健康政策課



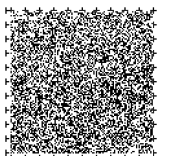
項目	現状	施策の方向性
2. 健康づくり啓発事業の推進	ふなばし健康まつり・ヘルシー船橋フェア等の開催や、パンフレットの配布など啓発事業を推進しています。	内容や参加団体の充実を図りながら啓発事業を推進していきます。 [担当課] 健康政策課 健康増進課
3. 新生児の障害予防の推進	①保健師による母子健康手帳交付時に、妊娠・出産・育児に関する相談を行っているほか、妊娠届やそれらの相談をもとに、必要に応じて妊婦訪問を行うなど出産・育児に関する継続的な支援を行っています。	①母子健康手帳交付時における保健師による相談を行うほか妊婦訪問など出産・育児に関する継続的な支援を行います。 [担当課] 健康増進課
	②「はじめてママになるための教室」「パパ・ママ教室」により、正しい知識の普及を行い、安全な妊娠・出産を促しています。	②「はじめてママになるための教室」「パパ・ママ教室」により、正しい知識の普及を行い、安全な妊娠・出産を促していきます。 [担当課] 健康増進課
	③安全な妊娠・出産を迎えるため毎年1校、中学生を対象にした健康教育を行っています。	③中学生を対象にした健康教育を行います。 [担当課] 健康増進課
4. 乳幼児からの正しい食生活の推進	第1子を対象にした食育講座や、1歳6か月児健康診査時に行う食育ミニ講座などによる食育推進事業を行っています。	食育講座や食育ミニ講座を実施することにより乳幼児からの食育を実施していきます。 [担当課] 健康増進課



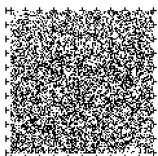
項目	現状	施策の方向性
5. 成人・高齢者における健康の保持・増進と自己管理の促進	保健センターや各地域での健康教育や家庭訪問等により、自らが「自分の健康は自分で守る。」という認識と自覚を高め、疾病の自己管理を促し、健康の保持・増進を図っています。	地区健康教育や健康相談、家庭訪問などを通して自己健康管理の促進を図っていきます。 [担当課] 健康増進課
6. 生活習慣病などによる障害の予防の推進	①特定健康診査や特定保健指導において、生活習慣病などの予防を図っています。さらに健診結果で腎機能低下のリスクの高い方について、人工透析導入の増加抑制を図るため、保健指導を行っています。また在宅寝たきり者及びそれに準ずる方については訪問診査を実施しています。	①特定健康診査や特定保健指導、慢性腎臓病対策保健事業などの実施により、生活習慣病などの予防の推進、人工透析導入者の増加抑制を図っていきます。 [担当課] 国民健康保険課
	②生活習慣病予防や健康全般について、各公民館や自治会館、集会所等で定期的に個別相談を行う「成人健康相談」を実施するほか「糖尿病教室」を開催するなど生活習慣病予防、疾病予防を推進しています。	②各公民館や自治会館において定期的に個別相談を行うなど生活習慣予防、疾病予防を推進していきます。 [担当課] 健康増進課



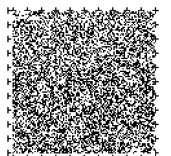
項目	現状	施策の方向性
7. 介護予防事業の充実	①要介護認定率の減少だけでなく、健康寿命が長い高齢者を目指すため、介護予防事業の充実を図っています。	①介護保険事業で実施している「はつらつ高齢者介護予防事業」（二次予防事業）や一次予防事業については、健康づくり事業に融合し、一元的な運営体制を構築して介護予防事業を推進します。 [担当課] 包括支援課
	②船橋市リハビリセンターにおいて「プールリハビリ」や「パワーリハビリテーション教室（筋力マシンを利用したのリハビリ）」など介護予防事業を実施しています。	②維持期のリハビリテーションを提供するとともに介護予防事業を行っていきます。 [担当課] 健康政策課
	③リハビリ的要素を含んだ体操事業による介護予防の推進を図るため、(仮称)ふなばし健やか体操21推進協議会を設置し、必要な事項の検討を行います。	③リハビリ的要素を含んだ体操事業として、体操指導士の育成と体操の普及活動を行っていきます。 [担当課] 健康政策課
8. 乳幼児・高齢者の事故防止の啓発	赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査や母子・成人の地区健康教育にて事故予防のチラシ配布や講話を行うなど、市民に対して、乳幼児の交通事故・誤飲・転落、高齢者の転倒など、事故防止に関する啓発の推進を図っています。	赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月健康診査・3歳児健康診査や母子・成人の地区健康教育でのチラシ配布を行うなど事故防止の啓発を行っていきます。 [担当課] 健康増進課



項目	現状	施策の方向性
<p>9. 障害の早期発見の推進</p>	<p>①「こんにちは赤ちゃん事業」として生後60日まで及び「乳児全戸訪問事業」として生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭に訪問し、母子の心身状況や育児環境の把握を行っています。</p>	<p>①新生児訪問、未熟児・低体重児訪問、赤ちゃん訪問を行います。 [担当課] 健康増進課</p>
	<p>②幼児健診の受診率の向上を図るため、母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、4か月児健康相談等機会をとらえて1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など幼児健診を啓発しています。 また、平日に来所できない方に対しては日曜健診を行うなど、健康診査の受診率の向上を図っています。</p>	<p>②1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の啓発、日曜健診の実施により、受診率の向上に努めていきます。 [担当課] 健康増進課</p>
	<p>③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図っています。</p>	<p>③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図ります。 [担当課] 健康増進課</p>



項目	現状	施策の方向性
9. 障害の早期発見の推進	<p>④ 4か月健康相談での全数把握に努めているほか、各保健センター・船橋市駅前総合窓口センター・市役所にて、随時育児についての相談を受け付けています。</p> <p>また、精神科医師、臨床心理士などによる育児ストレス相談についても実施しています。</p> <p>乳児の全数把握により、疾病や障害の早期発見・治療や療育機関との連携を図っています。</p>	<p>④ 4か月児健康相談、育児ストレス相談を行っていきます。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p>
	<p>⑤健康診査及び健康相談により障害及びその疑いがある場合には、家庭へ訪問し、個々の状況に合わせた支援を関係機関と連携しながら行っています。</p>	<p>⑤家庭訪問事業を実施していきます。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p>
	<p>⑥ 1歳6か月児健診事後指導教室である「ひよこ教室」において親子で一緒に遊ぶ体験を通して、子どもとの接し方や親子関係の改善を図り、子どもの発達を促しています。</p>	<p>⑥ひよこ教室の実施を通じて子どもの発達を促しながら、関係機関との連携を深め、より高い支援を実施していきます。</p> <p>[担当課] 健康増進課</p>
10. 早期療育の推進	<p>早期発見された障害及びその疑いのある子どもの早期療育促進を図ります。</p>	<p>早期療育を行う体制の整備を図っていきます。</p> <p>[担当課] 療育支援課</p>



項目	現状	施策の方向性
1 1. 長期療養児育成指導の推進	小児喘息等、長期療養を必要とする子どもとその家族に対する講座を開催することにより、治療方法のみでなく、養育に必要な情報提供・精神的支援を行い、また家族相互の交流を図っています。	長期療養児のための健康講座を行っていきます。 [担当課] 健康増進課
1 2. 乳幼児発達相談指導の充実	低体重児で出生したことによる将来的な発育・発達のリスクを早期に発見又は治療に繋げるため、出生時に低体重や成長発達期に身体機能面に不安のある子どもに対し、小児科医・整形外科医による療育相談を行っていきます。	乳児発達相談指導の充実を図っていきます。 [担当課] 健康増進課

【パパ・ママ教室】

